

高校生との意見交換会実施報告

議会改革推進特別委員会

住民参画部会 部会長 佐藤 貴雄

安中市議会では、議会基本条例にある「市民の多様な意見を把握し、～中略～市民との意見交換の場を設けることにより、市民が議会の活動に参加する機会の充実を図るものとする」との条文に基づいて、市内3校の高校生と意見交換を行いました。令和5年10月27日の新島学園高等学校では9名、11月8日の松井田高等学校では10名、11月21日に行った安中総合学園高等学校では6名の高校生が参加し、議会改革推進特別委員会メンバーと活発な意見を交わしました。

会では、事前にいただいた質問を基に意見交換を行ったり、市への具体的な要望や将来の希望、生徒会役員になった経緯など、多様な意見を伺いました。中には、市議会議員のあり方に疑問を呈する意見もあり、身が引き締まる思いでした。

選挙権年齢が18歳となりましたが、若年層の投票率は他の年代に比べて低くなる傾向があります。安中市議会では今後も継続して高校生との意見交換を行い、政策立案や提言に活かしていきます。



意見書案を可決

意見書とは、地方自治法に定められているもので、国や県などに対し、地方議会が意見や希望を文書で提出することができるものです。今定例会には、1件の意見書（案）が提出され可決されました。

この意見書は、衆参両院議長と内閣総理大臣ほか、関係大臣へ提出されました。

義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書

（概要）学校現場では、貧困・いじめ・不登校・教職員の長時間労働など問題が山積しています。子どもたちの豊かな学び、学校の働き方改革を実現するには、教職員の定数改善や少人数学級の実現が不可欠です。

義務教育費の国庫負担については、小泉政権下の「三位一体の改革」の中で、国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もありますが、義務教育における自治体間の教育格差が生じることは大きな問題であります。このため、下記のとおり義務教育費国庫負担制度の国庫負担率改善を求めるものです。

記

- 1 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の国庫負担率2分の1への復元を行うこと。